

令和2年度

# ～養育費等でお困りの方へ～ 無料弁護士相談のご案内



養育費はどう  
決めたいの？

約束した養育費が  
止まってしまった…

状況が変わったので  
取り決め内容を変更  
したい

**対 象** ひとり親家庭の方、子どもがいて離婚を考えている方

**相談内容** 養育費、面会交流のほか、親権、戸籍、慰謝料、  
財産分与などについてもご相談いただけます。

**時 間** 13時～17時 お一人あたり30分

**予約方法** 事前予約制です。必ず事前に電話でお申込みください。

**申込み先** ☎ 054-254-1191 ひとり親サポートセンター本所（母子家庭等就業・自立支援センター）

会 場	日 時	
ひとり親サポートセンター 東部支所 沼津市大手町一丁目1-3 沼津商連会館ビル2F	R2 5/20 (水) 7/15 (水) 9/16 (水) 11/18 (水)	R3 1/20 (水) 3/17 (水) 第3水曜日 (奇数月)
ひとり親サポートセンター 中部支所 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル3F	R2 5/13 (水) 7/ 8 (水) 9/ 9 (水) 11/11 (水)	R3 1/13 (水) 3/10 (水) 第2水曜日 (奇数月)
ひとり親サポートセンター 西部支所 浜松市中区中央一丁目12-1 静岡県浜松総合庁舎1F	R2 5/27 (水) 7/22 (水) 9/23 (水) 11/25 (水)	R3 1/27 (水) 3/24 (水) 第4水曜日 (奇数月)
ひとり親サポートセンター 本所 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館（シズウエル）4F	R2 6/20 (土) 10/17 (土) 12/19 (土)	R3 2/20 (土) 第3土曜日 (偶数月)

※ 託児はありません。あらかじめご了承ください。 ※ 秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

※ 毎年8月には、出張特別相談会を実施しています。

詳細については、ひとり親サポートセンター(☎054-254-1191)にお問い合わせください。  
(母子家庭等就業・自立支援センター)



ほしずほむで検索